

資証貸 第226号
平成22年3月1日

貸借取引参加者
代 表 者 殿

大証金（大阪証券金融）
取締役社長 堀田 隆夫

アイフル(株)株式にかかる貸借銘柄の選定取消し等について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、アイフル(株)株式（8515）は、平成22年3月1日に(株)大阪証券取引所において、上場廃止が決定されました。同社株式は3月2日から4月1日まで整理銘柄に指定され4月2日（予定）に上場廃止となります。

これに伴い、当社は、同社株式の取扱いについて下記のとおりといたしますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1 貸借銘柄の選定取消し

(1) 対象銘柄（1銘柄）
アイフル(株) 株式（8515）

(2) 選定取消日
平成22年3月2日

2 貸借取引の取扱い

平成22年3月1日（申込日基準）現在における同社株式にかかる貸借取引残高につきましては、4月1日（申込日基準）までに返済申込みを行って下さい。

なお、選定取消日である平成22年3月2日をもって、現在当該株式に関して実施しております制度信用取引の新規売りに伴う貸借取引の申込停止措置を解除することといたします。

以 上

（お問い合わせ先）
資金証券部 貸借取引課
Tel 06-6233-4516